

議会運営委員会報告書

令和3年9月28日

備前市議会議長 守井 秀龍 様

委員長 土器 豊

令和3年9月28日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 第4回定例会最終日の議事日程について
 - ① 議案の訂正について
 - ② 議事日程について

- 2 議員発議案について
 - ① 発議第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

- 3 委員会条例の改正について

議会運営委員会記録

招集日時	令和3年9月28日（火）		午前9時00分	
開議・閉議	午前9時01分	開会	～	午前9時10分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第4回定例会）の開催		
出席委員	委員長	土器 豊	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		石原和人		青山孝樹
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	掛谷 繁
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛		
審査記録	次のとおり			

午前9時01分 開会

○土器委員長 おはようございます。

御出席は全員でございます。これより議会運営委員会を開催いたします。

それでは、第4回定例会最終日の議事日程について、事務局から説明願います。

○石村議会事務局次長 本日の議事日程に先立ちまして、議案の訂正について御説明申し上げます。

先の第3次備前市総合計画審査特別委員会にて、議案第101号の訂正の申し出がございまして、訂正されたものを議案として御審査いただいております。市議会の先例では「本会議の承認を得ずに訂正されたものを議案として審査する取り扱いをしたときは、本会議で議案訂正の承認を得てから委員長報告を行う」こととなっておりますので、日程1で議案第101号の訂正をお願いいたします。市長からご説明をいただくこととなっておりますので、御承認をお願いいたします。

日程2は、委員長報告ですが、先週までに開催された各委員会において、一般会計決算を除く議案は全て結審されておりますので、常任委員会に続いて、特別委員会の委員長から御報告をいただき、質疑をお受けいただきます。

また、委員会において4件の少数意見が留保されておりますので、総務産業委員長、予算決算審査委員長、第3次備前市総合計画審査特別委員長の報告に続いて御報告をいただき、質疑をお受けいただきます。

各委員会における審査結果並びに少数意見報告書は別添のとおりでございます。

日程3は討論、採決ですが、一般会計決算を除いて、本定例会に上程された案件は、全て会期中に結審されておりますので、議案番号順に採決を行います。

委員会での審査結果は、委員長報告書のとおりでございます。

討論につきましては、既に複数の通告を書面または口頭でお受けしてございまして、討論の順序等を整理した資料を配付いたしておりますので、ご覧ください。

委員会の審査結果、少数意見の有無によって討論の順序が変わってまいります。議員名については、概ね通告をお受けした順に記載しておりますが、挙手のあった方を議長が指名されますので、必ずしもこの順番に御発言いただくとは限りませんから御承知おき願います。

まず、議案第70号につきましては、まず、原案にも委員会修正案にも反対、次に、委員会修正案に賛成、最後に、原案に賛成の順に行います。

採決は、まず委員会修正案についてを起立採決で行い、委員会修正案が可決された場合は、修正部分を除く残りの原案についてを起立採決で行います。

委員会修正案が否決された場合は、原案についてを起立採決で行います。

次に、議案第72号につきましては、原案に賛成、原案に反対の順に行います。

討論終了後は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

次に、議案第82号につきましては、原案に反対、原案に賛成の順に行います。

委員長の報告は否決ですが、採決は会議規則第70条の規定により、本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めることとなります。

次に、議案第98号につきましては、認定することに反対、認定することに賛成の順に行います。

討論終了後は、認定することに賛成の方の起立を求めます。

次に、議案第101号につきましては、原案のとおり可決することに賛成の方、原案に反対の方の順に行います。

討論終了後は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

議案第100号までのその他の議案につきましては、委員会の審査結果が原案可決または認定で、討論の通告もございませんので、一括または個別に簡易採決を行います。

議案第102号につきましては、委員長の報告は修正可決ですが、議案第70号の修正に伴う計数整理でございまして、補正額の修正ではございません。討論の通告もございませんので、議案第70号が委員会審査同様の修正となりましたら、委員長報告の修正可決を簡易採決で行います。

最後に、請願第22号は、委員会の審査結果が採択で、討論の通告もございませんので、簡易採決を行います。

続いて、請願2件については厚生文教委員長から、一般会計決算については予算決算審査委員長から継続審査のお申し出がございましたので、日程3の最後に御議決をいただきます。

次に、日程4は、議員発議案の上程です。

議会運営委員会から総務産業委員会に参考送付した全国市議会議長会からの要請に基づく意見書案でございます。

発議第6号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてとなっております。総務産業委員会を代表して川崎委員長から提案説明をいただき、質疑の後、採決となります。

定例会最終日の議事日程につきましては、以上でございます。

○土器委員長 事務局の説明が終わりました。

質疑等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、最終日の議事日程については、事務局の説明どおりでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、事務局の説明どおりに決定されました。

続いて、委員会条例の改正についてを事務局から説明願います。

○石村議会事務局次長 本定例会の運営を御審査いただく議会運営委員会において申し上げましたとおり、機構改革案となっております議案第79号備前市の組織及びその任務に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告どおりですと本日可決される見込みとなりますが、条例の施行日が来年4月1日でありますことから、条例改正に伴う委員会条例の改正は、次期定例会で行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○土器委員長 事務局の説明が終わりました。

質疑等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、事務局の説明どおりでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、事務局の説明どおりに決定されました。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時10分 閉会